

水道管漏水調査のお知らせ

市では、水道水の安定供給を図るため、道路に埋設されている水道管（配水管など）や水道メーターまでの給水管の漏水調査を、年次計画に基づき実施しています。

漏水調査の際には、市が委託した調査員が、水道メーターや止水栓等の確認のため、宅地内に立ち入ることになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は、市の腕章と写真入りの身分証明書（公印を押印したもの）を着用して行います。

また、今回の漏水調査で、浄水器などを販売したり、手数料を請求したりすることはありませんので、不審に感じた場合は、身分証明書の提示を求めるか、水道施設課にお問い合わせください。

記

1 調査内容 水道メーター及び止水栓等の戸別音聴調査（漏水音確認）
道路上における配水管等の路面音聴調査（漏水音確認）

2 調査期間 令和7年10月中旬～令和8年2月下旬まで

3 調査地区
向陽町、宮の杜、仁井田、滑川、舘ヶ岡、岩瀬地区、長沼地区

上記以外の地区においても漏水が疑われる場合、調査を実施することがあります。

4 調査業者 株式会社ミズコム（宮城県仙台市泉区高森七丁目17番地の11）



戸別音聴調査



路面音聴調査

※調査はこのような作業を行いますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先 須賀川市上下水道部水道施設課管理係 Tel0248-63-7131】